

令和8年度「ふくしまぐらし」情報発信事業業務 委託仕様書（案）

1 委託業務の目的

本委託業務は、首都圏をはじめとした県外在住の20～40代をメインターゲットに、移住先としての本県の魅力や暮らしに関する情報をポータルサイトやSNS等で幅広く発信することにより、移住先としての認知の拡大を図り、関係人口の創出や将来的な移住につなげることを目的とする。

2 委託業務の概要

- (1) 本県への移住に関するコラム記事の作成
- (2) 県公式 Instagram を活用した情報発信
- (3) LINE 公式アカウントの管理
- (4) その他（自主提案）

3 委託業務の内容

(1) 本県の移住等に関するコラム記事の作成

ア 記事の内容

本県への移住をより具体的にイメージできるような情報を移住希望者に幅広く発信するため、移住者インタビューや本県での魅力的な暮らし、定着支援（移住者の地域への定着に向けた自治体や地域団体が行う交流会等の取組）等、閲覧者の興味を惹くコラム記事を7本以上作成すること。

なお、記事で取り上げる取材対象者やテーマについては、受託者が企画・提案し、県と協議の上、決定するが、各テーマ及び内訳については、以下を想定している。

[取り上げるテーマの内訳例]

- 移住者インタビュー（3本）
- 本県の魅力や移住相談窓口、移住イベントへの潜入レポート記事等（2本）
- 定着支援に関すること（2本）

具体のテーマ・本数については、県と協議の上、決定すること。

イ 規格

- ・1記事あたりの文字数の目安は特に指定しないが、県と協議の上、閲覧者に効果的に訴求できる文字数とする。
- ・記事の作成にあたっては、構成や写真、見出し等を工夫するなど、閲覧者にとって見やすい構成とする。

ウ 納品

- ・作成したコラム記事は、県移住ポータルサイト「ふくしまぐらし」で公開するため、県が定めるテキストや写真の電子データを納品する。

○福島県移住ポータルサイト「ふくしまぐらし」

<https://www.fukushima-iju.jp/>

エ 取材

- ・コラム記事の作成に必要な取材等は受託者が行うこと。なお、取材対象者との調整は原則として受託者が行うこと。また、必要に応じた謝金や交通費の支払いは妨げない。

- ・取材には、県及び関係機関が同行する可能性があるため、その都度県と協議し、日程・場所等を決定すること。

(2) 福島県移住公式Instagram「ふくしまぐらし」による情報発信

○県移住公式Instagram「ふくしまぐらし」

https://www.instagram.com/fukushima_gurashi_official/

地方への移住を検討している者に対して、福島県に興味・関心を持ってもらうことを目的に、本県で暮らすことの魅力や日常のトピックス、県・市町村のイベント情報等について、県移住公式Instagramを活用し、発信を行う。

ア 情報発信

- ・SNS アカウントを管理し、投稿内容の企画、取材、原稿作成、投稿等を行う。
- ・県と協議の上、ターゲットを定めて発信をする。
- ・具体的な投稿の内容、頻度等については、県と協議の上、実施する。
- ・フィード投稿の他、Instagram のアルゴリズムを踏まえ、ストーリーズやリールを活用し、ユーザーの興味・関心を惹く発信を行うこと。特に令和8年度においては、リール動画での発信を強化し、より視覚的に本県の魅力を発信すること。
- ・(1)のコラム記事とも連動し、移住者が営むお店の紹介など、移住に関するトピックスに関する発信も行うこと。
- ・県と協議の上、他自治体で運用しているアカウント等も参考に運用を行う。
- ・発信頻度については、月4～5本程度を想定しているが、新規フォロワーの増加に向けて、効果的な発信内容・頻度や全体スケジュールを提案すること。詳細については、県と協議の上、決定する。

イ 新規フォロワー増加に向けた取組

- ・新規フォロワー数の年度目標は1,000アカウントとする。年度目標を達成するための効果的な工夫・取組を行うこと。
- ・新規フォロワー数の増加のほかに、リーチ数や保存数等のInstagramのアルゴリズムも踏まえた実効的な指標を定めた上で、発信を行うこと。なお、実施スケジュールや具体的な手法、指標は県と協議の上、決定する。
- ・発信の他に、新規フォロワー増加の目標を達成するための取り組みを行うこと。

[取組の例]

- イベント等で使用するPR資材の作成・出展等
- Instagram投稿キャンペーンの実施
- インフルエンサーとタイアップした発信
- SNS 広告の実施 など
- ・実施内容については、県と協議の上、決定する。

(3) LINE 公式アカウント「ふくしまぐらし。」の管理

平成30年より開設しているLINE公式アカウント「ふくしまぐらし。」(ターゲットリーチ 約1,450件)の運営管理を行う。

ア 運営管理

- ・現在の「ライトプラン」及び「プレミアムID」の年額費用の支払を行うこと。
- ・運営管理者の登録・解除やページデザインの変更など、県とLINE側の間に立った

作業や連絡調整を行う。なお、文章や画像等の配信は県が行う。

(4) その他（自由提案）

- ・上記（1）～（3）に定める業務のほか、「ふくしまぐらし」の魅力をより効果的に発信するための自主的な提案を行うこと。
- ・提案にあたっては、最近の移住トレンド（価値観の多様化、二拠点居住、関係人口等）やこれまで県が実施してきた「ふくしまぐらし」に関する情報発信の取組内容を十分に踏まえたものとする。
- ・なお、提案内容については、本業務の目的に合致し、かつ実現可能性及び効果が見込まれるものとする。

4 関係機関との連携

本委託業務を進めるにあたっては、移住相談員（ふるさと回帰支援センター・東京内）及び移住推進員（福島県東京事務所内）、移住コーディネーター（各地方振興局内）等との連携を密にしながら実施すること。

5 実施体制・業務主任等

受託者は、本委託業務を迅速かつ円滑に履行するため、実施体制を事業開始前に県に書面にて報告すること。報告にあたっては、主たる責任者も併せて報告すること。

6 委託料に含まれる経費

委託料には、委託事業の実施に係る一切の費用を含むものとする。ただし、取材同行等の自治体職員の旅費等は除く。

7 成果品の提出

県が別に定める期限までに、以下の成果品を提出する。

- (1) コラム記事のテキストデータ及び写真データ
- (2) その他、県が必要と認める資料

8 その他の留意事項

- (1) 本委託業務により製作される成果物の著作権は県に譲渡するものとし、成果品の構成素材（写真やイラスト等）については、県が二次的著作物を作成し、利用することができるものとする。
- (2) 受託者は、業務の遂行にあたり、県と適宜協議し、適宜連絡・調整を行うものとする。
- (3) 本仕様書に定めがない事項又は仕様について生じた疑義については、県及び受託者双方で協議の上、決定するものとする。